

教育委員会会議録

- | | | | |
|---|------|--|----------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成 28 年 5 月 26 日 (木) | 午後 5 時 30 分から午後 7 時 15 分まで |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室 | |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
杉本憲司委員 田中さゆり委員 秋元富敏委員 | |
| 4 | 出席職員 | 秋野雅彦教育部長 藺田欣也教育総務課長 佐藤千明学校給食管理室長
山本敏治学校教育課長 伊藤八重子中央図書館長 高梨恭孝文化財課長
名倉章市民活動推進課長 神谷愛三郎スポーツ振興室長
鈴木都実世幼稚園保育園課長 | |
| 5 | 傍聴人 | 2 人 | |

●教育委員会が決定したもの

○磐田市社会教育委員の委嘱

<市民活動推進課長>

社会教育委員は、社会教育法第 15 条の規定により、教育委員会が、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱するとされています。磐田市では、磐田市社会教育委員条例の中で規定しています。平成 27 年 6 月に、平成 29 年 5 月 31 日までの 2 年間の任期として、10 名の方に委嘱をしているところですが、年度替りによる人事異動や役員改選によりまして、新たに 2 名の方を委嘱するものです。学校教育関係は倉島茂見豊田中学校長、社会教育関係者は松浦保仁磐田市 P T A 連絡協議会長（豊田中学校 P T A 会長）、以上二人を新規に委嘱をお願いしたいものです。なお、学識経験のある者のうち、議会選出議員については、5 月議会において、引き続き「絹村和弘議員」に決まりました。絹村議員は前回委嘱していますので再委嘱ではありません。また、任期につきましては、条例の規定によりまして、前任者の残任期間となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○平成 27 年度磐田市教育委員会の点検及び評価

<教育総務課長>

本年度の報告書は、昨年度の一覧表形式から項目別へと形式の変更をしたため、分量が増えています。簡潔に説明を進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最初に、点検・評価の趣旨についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の改正により、平成 20 年度から事務の管理や執行状況についてこれを行うこととなり、平成 27 年度で 8 回目となります。

本市では教育委員会活動について自己点検・評価することにより、教育委員自らが活動を振り返り、改善策を探していくことと市民に対して行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の

信頼の向上を図ることを目的に行っています。

次に、「Ⅱ」の「1.点検・評価の対象」には、「項目1 教育委員会の活動」と「項目2 教育委員会が管理及び執行する事務」のうち、教育長に委任せずに教育委員会が合議により定め実施する17項目に対して実施しています。

なお、教育長に委任された事務については、「磐田の教育」の中で点検・評価を行っています。

次に、「2.点検・評価の方法」ですが、「(1)評価の観点」として、項目1は、達成度によるA B C Dの4段階で評価しており、6つの小項目のうち、A評価が3項目、B評価が3項目となっています。

項目2については、達成度を測るものではないことから評価は行わず、実施内容に関する点検を行っています。

項目1「教育委員会の活動」では、平成27年度から自己点検・評価の「目標」を設定することとしました。

1-1の「教育委員会の会議の運営改善」については、達成度は「A」です。平成27年度から新規に取り組む目標として、「教育委員懇談会の設置」とし、6月と9月の2回、学府一体校整備構想に関する意見交換を行いました。成果として、定例会の前後の時間帯を活用して効率的に行い、内容としては「地域コミュニティと教育」の課題・問題点等につき、活発な意見交換を行えたとなりました。

「教育委員による提案」という目標に対して、小学校1年生暴力の加害児童数が5倍に増加した報道に関する本市の状況について確認を行い、9月定例会において協議をすることとしました。成果としては、定例会ではなかなか意見交換できない課題・案件等を取り上げ、教育の本質に関し活発な話し合いができていますと捉えています。

1-2の「教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信」については、達成度は「B」です。目標である「教育委員による情報発信」に関する成果として、定例会において各種会議等への参加報告を行い、その内容について委員会内で事務局を含めた水平展開・共有が図られたなどとなりました。目標として「市教委ホームページに『教育委員の活動』のページを設置」については、このページの設置により、委員活動として、会議・研修等への参加状況が情報公開され、また閲覧しやすく、写真などを交えて見やすく、市民の皆様の理解に役立ったと評価しましたが、課題としては、まだまだアクセス数は少ないのでPRの必要があるとしました。

1-3「教育委員会と事務局との関係」の達成度は「B」です。目標の「教育委員によるチェック機能の充実」として取り組んだ概要については、定例会の開催1週間前の資料配付によるチェック機能の充実のほか、定例会における予算説明などに関し、例年同様のものについては簡潔な説明とし、前年度と比べ大幅な相違等があるものなどに時間を割くなど重点化を図りました。成果としては、これにより、鋭い視点で議論ができ、建設的な提案が的確に行われたものと評価しました。なお、市長部局の補助執行部門については、教育委員会の意見を反映する上で、事後報告のものには課題があるとしました。

1-4「教育委員会と市長部局の連携」については、目標とした「総合教育会議の活用」の成果として、総合教育会議が5回開催され、教育大綱制定のため協議を行いました。その中では、いろいろな意見交換や、各委員の思いを語ることができ、市長との連携も深まったとしました。

1-5「教育委員の研修活動」の達成度は「A」です。目標を「教育委員研修の充実」とした概要は、平成27年5月、新潟県長岡市で行われた関東甲信越静岡市町村教育委員連合会総会・研修会のほ

か、資料に記載のとおりとなっています。成果としては、今後も小中一貫教育及び一体校の視察研修が必要なことを確認できたなどとなりました。

1-6「学校及び教育施設に対する支援・条件整備」の達成度は「B」です。目標「所管施設訪問の取組充実」の成果は、中央図書館、埋蔵文化財センターへの訪問が実現し、一般に立ち入りできない部分も見学し、蔵書の多さなど施設の充実した状況を改めて知ることができたなどとなりました。その他として、補助執行部署（生涯学習・スポーツ・文化振興）の関連施設も訪問し、課題・問題点・今後の方向性などの生の声を聞いていきたいなどとなりました。

項目2の「教育委員会が管理・執行する事務」については、議案等の件数を年度別に記載したほか、項目ごとに、主な議案・協議事項等について一覧表にまとめてあります。

総合評価は、平成27年度のトピックとして「新教育委員会制度・総合教育会議」を挙げたほか、「平成27年度教育委員会活動の振り返り」、「次年度に向けての教育委員会活動方針と取組」の三点でまとめました。それぞれの内容について、「要旨」としてポイントをまとめました。

最後に、本市の取り組みに対して、島田先生から次のページのとおり御意見をいただきました。

まず、「教育委員会の活動及びその評価について」は、3つの改善点を評価していただきました。第1として、項目1の「教育委員会の活動」で、「年度当初目標の取組」を加えた点です。これにより達成度の基準がより明確になりました。第2として、項目2の「教育委員会事務局が管理・執行する事務」は、「達成度を測るものではない」ということから評価を行わないこととした点です。これにより、活動について深く議論する時間を確保することが可能になったと評価していただいています。第3として、自己点検・評価会の開催前に、「点検・評価報告書（案）」を冊子として配付した点です。これにより、各項目について深い議論が可能になったと評価していただいています。

次に、「今後の改善に向けた示唆」として、2点の御意見をいただきました。一つ目は、補助執行している業務への関わり方の工夫です。二つ目として、教育施策を学校現場へ浸透させる工夫です。補助執行について教育委員会で審議されているが、関与するタイミングが難しい状況が見取られたということです。この島田先生からの提案のほか、今年度の点検・評価の目標については、来月の定例教育委員会において御協議していただきたいと思っております。

「資料編」として、「教育委員会組織と委員会活動」のほか、教育委員会における主な出来事、定例会の実施状況、付議議案などについてまとめました。

平成27年度の自己点検・評価の報告書は、以上のとおり取りまとめました。なお、この「教育委員会の自己点検・評価」については例年どおり8月、議会へ報告する予定です。

<質疑・意見>

- 市教委ホームページの「教育委員の活動のページの設置」とあります。これについては、教育行政をよく知ってもらう大事なところだと思います。具体的にこれまでのアクセス件数について、把握していれば教えていただきたいと思っております。
- アクセス件数については、現在数字を持っていませんので、後ほど御報告したいと思っております。今年の方は把握していませんが、3月の時点では増えています。市全体では減っている中でも、市教委のものはわずかではありますが増えています。それ以降の数字につきましては、調べて報告したいと思っております。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について

<学校給食管理室長>

磐田市立学校給食運営委員会は、磐田市学校給食条例第8条の規定に基づき、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために設置をしているもので、委員については定数15人以内とし、学識経験者、学校医及び学校薬剤師の代表者、PTAの代表者、保健所の職員、学校長及び園長の代表者、その他教育委員会が必要と認める者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する、と規定されています。

委員の任期は2年で、現在の委員については、平成27年度に12名の方に委嘱又は任命をしましたが、今年度において、名簿の備考欄に「新任」と記載してあるとおり、PTAの代表者4名、保健所の職員1名、学校長及び園長の代表者2名の合わせて7名の方が異動等により変更となりましたので、この方々を新たに委員として委嘱又は任命をするものです。また、任期につきましては、前任者の残任期間である平成29年5月31日までです。

なお、今年度第1回目の運営委員会を7月6日水曜日の夜に開催することとしていまして、第2回を11月に、また、第3回を来年2月と、年3回開催する予定です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○平成28年度中学校スポーツ部活動外部指導者の委嘱について

<学校教育課長>

磐田市中学校スポーツ部活動外部指導者につきましては、「磐田市中学校スポーツ部活動外部指導者派遣事業実施要綱」に基づいて、中学校の指導教員の不足している種目に対して、学校の外部から指導者を派遣し、部活動の充実を図ることを目的とするものです。平成27年度は、23人のスタートでしたが、本年度は26人でのスタートとなります。昨年度、要綱を改正し、本年度から派遣人数や派遣回数等が拡大されました。新規指導者は、7人となります。

<質疑・意見>

○ 昨年度との違いはどんな点ですか。

○ 人数が増えたこともありますが、昨年度までは1校3名までだったのですが、今年度4名の学校も増えていて、各学校拡充されていると思います。

○ 部活動の支援が深まりますね。外部に優秀な方がたくさんいますので、スポーツ振興室や体育協会と連携をしながら研修会を実施するなど、体育協会、スポーツ振興室、外部指導者が学校教育課とタイアップしながら進めていってください。

○ 指導者の方々の熱い思いをもって指導してくださっているの、たいへん心強いです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○ 磐田市立図書館協議会委員の委嘱について

＜中央図書館長＞

磐田市立図書館協議会委員は、磐田市立図書館条例第8条の規定により委嘱するもので、委員の定数は10名以内とし、その任期は2年です。今回は、学校教育関係者のうち、磐田市教育研究会学校図書館部代表者の交代により、1名を新たに委嘱する必要が生じたため、審議をお願いするものです。任期は前任者の残任期間となります。なお、会議は6月と2月の年度に2回を予定しています。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○ 磐田市旧見付学校協議会委員の委嘱について

＜文化財課長＞

当協議会の委員につきましては、平成27年6月1日から平成29年5月31日までを任期とし、8人の方に委嘱しておりますが、今回は人事異動により、委員の交代がありましたので、新たに一人の方の委嘱をするものです。2号委員学校教育関係の廣田茂磐田北小学校長を新たに委員として委嘱するものです。なお、任期につきましては、磐田市旧見付学校条例第5条第4項の規定により前任者の残任期間となります。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

○ 平成28年度磐田市一般会計補正予算(教育関係)の要求について

＜学校教育課長＞

歳入ですが、15款2項8目「教育費県補助金 コミュニティスクール導入等促進事業費補助金」です。この補助金は、市町が実施する地域住民の参画による取組（コミュニティ・スクールの運営等経費、CSディレクター経費）を推進する経費の3分の2を補助いただけるものです。当初予算では、80万円の補助でしたが、今回の補正で99万9千円の補助金の増額を要求するものです。99万9千円は、事業費149万9千円の3分の2にあたる額で、全てCSディレクターの活動費に係る経費、つまりCSディレクターの謝金となります。

歳出ですが、10款1項2目の指定研究事業です。先ほどの補助金と市の一般財源50万円を加えた149万9千円の増額を要求するものです。この予算で、CSディレクター2人を確保し、当初予算120万円と合わせ、本指定研究事業で3人の配置を考えています。

さらに、コミュニティ・スクール推進事業とあわせ、CSディレクターを5人確保し、コミュニティ・スクールを推進していきたいと考えています。

10款2項2目小学校コンピュータ教育推進事業と10款3項2目中学校コンピュータ推進事業ですが、いずれも昨年度末に日東工業様から御寄付をいただいた300万円で、電子黒板機能付きの 프로젝タを導入するものです。中学校は、全10校に1台ずつ計10台、小学校は、4校に1台ずつ計4台を配備する予定です。この4校は、小学校では特に理科の授業で活用することが多いものですから、理科室が2教室ある学校（磐田北小、磐田中部小、東部小、福田小）に配備する予定です。なお、小学校については、これにあわせて、小学校教育推進事業の当初予算で、同じ電子黒板機能付き 프로젝タを全22校に各1台ずつ配備します。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

●各課から報告したもの

(1) 市民活動推進課

磐田市少年補導員の委嘱について報告します。磐田市少年補導員は、街頭補導などを通して、不良行為や保護を必要とする少年を発見し、適切な注意、助言を与えることなどにより、少年をよりよい方向に導くことを目的に活動を行っています。昨年度に、学校関係者、関係行政機関の職員、民間有志（自治会推薦）から、磐田市少年補導センター要綱第4条の規定により、教育委員会から2年間の任期で委嘱又は任命していますが、年度替りの人事異動や自治会等の役員改選などにより、名簿の40名の方を、5月17日（火）開催の『少年補導員委嘱式及び研修会』において、新たに委嘱したことを報告します。なお任期は、要綱の規定により、前任者の残任期間となります。

少年補導員制度については、近年、各地域では見守り活動が増えていて、子どもたちの見守り活動も含まれますし、防犯を絡めたパトロール活動もしています。知らない方から見ると、少年補導なのか防犯なのか見守りなのか分かりにくい状況があります。また、少年補導員のみが教育委員会からの委嘱をしていて、市から補導手当を支給しています。こうした状況から、今年は2年任期の2年目であるので、今年度見直しを掛けていく予定です。方向性としては、補導活動は地域活動としてお願いし、教育委員会からの委嘱は廃止する方向で検討をしたいと思います。見直し案が固まりましたら、改めて報告させていただきます。

<質疑・意見>

なし

(2) スポーツ振興室

2件の報告の前に、磐田スポーツ部活の活動状況について、報告します。今年度は、陸上部とラグビー部の活動を始めるため、4月下旬に体験練習会を開催し、5月13日に部活動開始式を行いました。陸上部は部員19名で、月・火・木・金の週4回、午後6時から8時まで、磐田市陸上競技場で活動しています。ラグビー部は部員9名で、月・金は、陸上競技場で陸上部と隣り合わせて活動し、水・土は、大久保のヤマハ発動機ラグビー練習場で活動しています。なお、ラグビー部は、ヤマハララグビースクールの生徒と合同で活動しています。

今回、報告します要綱は、磐田スポーツ部活の活動に必要な指導者について、職務や委嘱・解職

の要件、謝金、補償などを規定したものです。なお、第5条で規定した謝金は、1回2,000円で、中学校の部活動外部指導者の謝金と同額です。

次に、要綱に基づく指導者の委嘱について、報告します。鈴木さんは、陸上競技の指導歴30年、元NTN陸上部監督や元市町駅伝磐田市チーム監督を務められた方で、現在は磐田陸上協会では指導されています。水井さんは、陸上競技の指導歴9年で、現在、磐田市体育協会にお勤めされながら、鈴木さんと同様に磐田陸上協会では指導されています。小池さんは、2002年にラグビー日本代表に選出され、今年2月までヤマ発ラグビー部で活躍されていた方です。現在は、ヤマハ発動機株式会社 スポーツ推進グループに所属されています。なお、陸上部は、鈴木さん、水井さんのほか、静岡産業大学陸上競技部の学生が、補助員として4・5名協力してくれています。ラグビー部は、ヤマハラグビースクールと合同で活動しているため、ヤマハラグビースクールのコーチと併せ、4名で指導しています。

<質疑・意見>

- 参加されている中学生は、どこの中学校の生徒ですか。
- 陸上競技部は、豊田中学校、豊田南中学校、豊岡中学校を対象にしている、実際に参加した生徒は、豊田中学校が11名、豊田南中学校は8名です。ラグビー部は市内全中学校を対象に募集をし、5校から計9名参加しています。具体的に言うと、城山中学校、向陽中学校、福田中学校、豊田南中学校、磐田第一中学校の5校です。

(3) 幼稚園保育園課

磐田市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例施行規則を制定についてです。制定の主旨は、幼稚園や保育園等の利用者の負担額については、当該年度の市民税額により階層の判定をし、料金設定をしています。しかし市民税の額については、前年の収入状況によって税額が決まってくるので、例えば急な離職や病気などの場合、現在の収入状況を反映するものではありません。そのようなことから、実情に応じた保育料の階層を設定するために、今回施行規則を制定するものです。

第2条については、減額の基準等を定めてあります。第1号については、生計を維持する主な者が、失業・疾病等により著しく収入が減少した場合を、第2号については、児童の属する世帯内に疾病者があり高額の治療費等が必要な場合を、第3号については、火災、風水害、地震その他災害により住宅や家財が消失などの損害を受けた場合、保育料の納付が困難になった場合のことをそれぞれ定めています。第4号については、みなし寡婦(夫)の適用についてです。地方税法上、市民税額を算定する場合、婚姻によらないで母親・父親になった場合は、寡婦(夫)としてみなされず、寡婦(夫)控除が受けられないこととなっています。これについて、保育料を決定する際には、婚姻によらないで母親・父親になった場合も、寡婦(夫)としてみなして市民税額を計算し直して階層区分を決定することを定めています。

第4条については、減額の期間を定めていて、基本的には入園期間内で市長が定める期間とし、申請のあった当該年度内を限度としています。これは、年度ごとに保育料を定めている関係です。

第5条以下については、減額の可否の決定、却下、取り消しについて定めてあります。

なお、今月末に公布がされる予定なのでそれから施行し、今年度の4月分の保育料から遡って適用します。

この施行規則を施行していくことによって、予算の影響としては、約60万円の歳入減になると

見込んでいます。一人当たりの平均保育料が約2万円、年間5人の申請を見込み、6か月間の減免の場合で試算しています。

<質疑・意見>

なし

(4) 教育総務課

平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、平成28年5月1日現在の認定人数を報告します。生活保護世帯である要保護ですが、小学校が18人、中学校が13人の計31人、生活保護に準ずるものとして認めた準要保護は、小学校では485人、中学校では306人、計791人となっており、要保護、準要保護の認定は小中合わせて822人となっています。27年度末の認定人数との比較では、小中学校の全体で要保護が3人減、準要保護が39人の増となっています。援助の内容については、学用品、通学、学校給食費等の費用を支援するものです。就学援助の受給率は、5月1日現在の人数で、小学校では5.33%、中学校では7.09%、全体では5.90%となっています。なお、このうち東日本大震災被災児童生徒についてですが、小学校0人、中学校2人の計2人です。

次に学校開放施設管理者の委嘱についてです。磐田市立小・中学校施設開放実施要綱第4条の規定に基づき、学校開放施設の管理者を委嘱しましたので報告します。学校施設の開放は、小中学校施設のうち、各校長が指定した音楽室・理科室・家庭科室等の施設を、学校教育に支障のない範囲内で開放しているものですが、開放施設としている教室数は学校により異なり、28年度は、最大で10室（磐田第一中）、最少で4室（向笠小・富士見小・豊浜小・竜洋北小・豊田北部小・豊岡南小）となっています。この開放施設の管理や利用に伴う危険防止等のため、学校ごとに学校開放施設管理者を置くもので、開放施設の利用申請受付や管理、利用後の点検等を行います。平成28年度の開放施設管理者は、小学校では22校で33名、中学校では10校で30名です。なお、開放施設の利用対象者は、市内に居住、又は市内の学校に通学している児童・生徒を中心に、原則3人以上で構成された団体です。

次に、静岡県市町教育委員会連絡協議会に関してです。静岡県内市町の教育委員会でいくつかの協議会等の会議を設置し、情報共有とともに教育行政の振興を図っているところですが、協議会の事務局運営体制について変更がありましたので、委員の皆様にも報告をします。平成27年度まで沼津市教育委員会において、「静岡県市町教育委員会連絡協議会」と「静岡県都市教育長協議会」の事務局をやっていましたが、その負担も大きかったことから、平成28年4月26日に行われた静岡県市町教育委員会連絡協議会総会において、本年度からそれぞれの事務局を人口規模上位の自治体が輪番で務めることになりました。「市町教育委員会連絡協議会」につきましては、資料の「選出方法」にあるとおり、会長市の藤枝、焼津市等の5市で、「都市教育長協議会」は富士市、磐田市、沼津市の3市で、それぞれ3年ごとの輪番制で事務局を務めることになりました。磐田市につきましては、平成31年度から33年度にかけて、「都市教育長協議会」の事務局になることが予定されています。なお、「市町教育委員会連絡協議会」について、本市は会長以外の役職に就くことはありません。

<質疑・意見>

○ 静岡県市町教育委員会連絡協議会については、今年度は教育長が出席をしました。来年度からは教育委員の方の代表が出席をする方向で話し合いがされました。今年度は藤枝が会長を務めることとなります。

- 要保護及び準要保護の児童生徒の認定に関してですが、822名のうち、父子家庭、母子家庭、両親家庭の割合はわかりますか。
- 数字の確認はしていないので、確認をして報告します。
- 次回でいいので、よろしくお願いします。
- 学校施設開放についてですが、今後子どもたちが少なくなってきた、またコミュニティ・スクールについて議論されている中で、単発的な利用ではなくて事務局的に資料を入れるキャビネットなどを置いて常時使うような動きも出てくると思うのですが、そのあたりはどのようになっていくのでしょうか。
- 学校長の判断になると思いますが、学校運営に支障のない範囲で利用することはできると思います。
- この点については、施設開放とは関係がありません。施設の開放については担当者を決めて開放を行います。第一義的なものは何かというと、防災です。施設の第一次開放、第二次開放、第三次開放とありますので、それに対応する開放です。外部の方が貸してほしいというときに担当が付きます。
- わかりました。ちょっと意味が違いますね。
- それとコミュニティ・スクールと教室の開放の関係なんですが、基本的にはそのような部屋を学校は設定をしたいと考えています。市内全校でコミュニティ・スクールに取り組んでいますので、その方向です。すぐにでもやりたいという学校もあります。豊田中はもう部屋を設定してあるんですか。
- 電話の関係等があってもなかなか実現していません。
- 電話を敷くのにお金がかかるので、一番の問題ですね。周りをつながることが大切です。コミュニティ・スクールコーディネーターが職員室で電話をして外部の方と連絡をしているのが実情ですね。開放については、いつでも開放しますので、みんなで使っていけるようにしたいと思います。

(5) 学校給食管理室

予定事業として、「単独調理場給食調理等業務委託業者選考第一次・第二次審査会」についてですが、本年の9月から新たに民間委託する富士見小学校と竜洋中学校、及び平成15年度から随意契約により委託している竜洋東小学校の3校について一括して委託することとし、4月21日に業者説明会を開催し、5社が参加した旨を4月の定例教育委員会において報告させていただきましたが、説明会に参加した業者から、5月18日を期限に企画提案書の提出を求めたところ、5社中4社から提出がありました。

なお、辞退した1社である東洋食品にその理由を聞いたところ、「説明会に参加し、従業員の配置体制や3校の調理現場を直接確認させていただいたが、現時点でこれだけの従業員を新たに配置することは困難である」とのことでした。

今後のスケジュールですが、提出された提案書について「委託業者選考審査会設置要領」に基づき、市の栄養士をはじめ、単独調理場の県の栄養教諭など6名の委員により、6月6日に第一次審査として、衛生管理や安全対策、調理員等の配置体制などについての書類審査を実施いたします。

また、第二次審査であるプレゼンテーションを6月30日に開催し、委員には、教育部長のほか、教育委員会の関係課長及び学校長の代表者、PTAの代表者、また、学識経験者として県西部健康福

社センターの健康増進課長及び管理栄養士など 11 名により審査を行い、委託業者を決定いたします。

< 質疑・意見 >

- 竜洋東小の場合、竜洋東小の調理場では竜洋東保育園の給食も作っていますか。
- 竜洋東保育園の給食は作っていません。
- 今年度は、竜洋地区 3 園とも 1 業者に委託をしています。なお、昨年度までは竜洋西保育園の 3 歳以上児分の給食を竜洋西小学校で作っていました。委託業者は今年度から変更しています。
- わかりました。ありがとうございました。

(6) 学校教育課

「磐田市部活動指導員実施要綱」について説明します。スポーツ部活動のサポート事業として、先ほど承認いただいた中学校スポーツ部活動外部指導者の派遣事業が以前からありますが、それに加えて、今年度新たに、「スポーツ機会の充実及び指導者の負担軽減」を目的として、「磐田市部活動指導員」を当面希望する中学校に配置をするため制定したものです。外部指導者は、特定の学校の特定の種目の部活動を指導しますが、部活動指導員は、学校や種目を特定せず、学校のニーズに応じて、希望する学校の希望する部活動へ弾力的に配置をしていくものです。また、本年度スタートした「磐田スポーツ部活（ラグビーと陸上競技）」の指導にも当たるようになります。今のところ水曜日を想定していて、学校の部活動と磐田スポーツ部活の両方を支援していくという考えです。人材がなかなか確保できないので、まずは 2 名を指導員に委嘱し、スタートをしていきたいと考えています。今後当面各中学校に希望をとり、配置を決定していきたいと考えています。

実施済事業ですが、小中一貫教育コーディネーター研修会についてです。本年度から 10 学府全てで本格実施となりました。研修会では、京都産業大学の西川先生をお招きし、先進地区の事例を紹介していただきました。コーディネーターにとって、今後の学府の取組に向けて多くの示唆をいただくことができました。

次に予定事業についてですが、磐田市英語教育小中連携研究会を 6 月 3 日に開催します。今後の英語教育の方向性を見据え、今まで取り組んできた磐田市版「英語」モデルカリキュラムの成果と課題を検証し、小学校における教科「英語科」を含めた英語カリキュラムの方向性を研究していく予定です。

< 質疑・意見 >

- 小中一貫教育コーディネーター研修会についてですが、全国的に見て特筆すべき事例はありますか。また、磐田市の方向性が確認できたということでしょうか。
- 先進事例では、小学校 6 年生が毎週曜日を決めて午後に中学校に登校し、中学校体験をする事例もあります。部活動体験は多くの学校が実施しています。このような中学校体験は大変効果があることを紹介していただいたのですが、移動方法などに課題があると感じています。西川先生の言葉で印象に残っているのは、「先進地区でも小中一貫教育を進めるに当たって、コーディネーターが中心となって進めているが、小中一貫教育はコーディネーターがやるという認識になっていて、全職員が一丸となって取り組むことが薄れている地区もある」という話です。じつはその後、研修主任が参加する学力向上委員会で学府ごとに研修について話合いをもったときに、研修主任の口から、「学府の子たち」とか「小学校の子どもが中学校に行ったらどうなるんだろう」などと意識を高くもっていました。「私たちももっと小中一貫教育に関わっていきたい」という

熱い思いも語っている研修主任もいました。全ての教職員が関われる小中一貫教育にするという押さえで、本市の小中一貫教育をスタートしたので、その方向性が根付いてきているなという実感をもちました。

- 特徴的なものは、竜洋学府で兄弟クラスがあります。中学校のクラスと小学校のクラスが兄弟になって交流を行っています。また学府全児童生徒を集めての集会をバスを利用して行います。そのような特徴的な活動もあります。

何よりも特徴的なものは、あまり表には出ないのですが、「5・5・15・20・35・35」です。これは何かというと、英語の学習です。文部科学省の指導で小学校が英語を導入するのが平成30年です。小学校3年生から導入をするわけです。磐田市の場合は全22校で全て、小学校1年から英語に関わる内容が、国際科とか国際理解学習と言っている場合もありますが、小学校1・2年生が5時間・5時間、3年生が15時間、4年生が20時間、5・6年生が35時間・35時間。それがもうすでに5年前から実施しています。全国が動き出すのが平成30年ですからその7年位前からもうずっと実施しているわけです。「磐田版英語カリキュラム」もあります。ALTも拡充してきました。22校全ての小学校の全ての授業に対して、ALTが配置されています。時々幼稚園にも行っています。それが一貫教育の一つの軸ですね。

その成果がどうかというのは、大きな問題です。磐田市がどうかということをもう一回考えないといけないです。英検をとらせるために予算をつけている市もあります。つまり予算をつけるので、英検3級を中学校卒業までにとる生徒が〇パーセントという目標を達成しましょうということです。磐田市は、5年前から先生方がカリキュラムを作ってじっくり取り組んでいます。それが自慢です。

結果としては、英語がスムーズに話せるようになった子は増えましたね。中学校の先生が、生徒の実力が高くなっていることを承知して指導する力が必要となってきます。小学校がかなりがんばって指導しています。

- 前回、竜洋学府の学府運営協議会に参加しましたが、学府の先生方が竜洋北小学校に集まりました。今までは先生だけの全体会を参観させてもらったことはありましたが、今度は運営協議会を参観させてもらって、すごく進んできたと思うし、今期の行事もわかり、6月8日に海洋公園に全児童生徒が行って、小学生と中学生といろいろ活動するみたいで、いいことだと思います。竜洋は保育園が学校に隣接しているので、小学校に行くときは保育園も見ることができます。竜洋東では、初めて保育園と小学校の合同避難訓練をやったときに気付いたことがありました。保育園の小さい子たちを大きな乳母車に乗せて移動したのですが、小学校の外階段へ行く経路が、4輪の乳母車で入れなくて、遠回りしなければなりませんでした。合同避難訓練をやったことで、初めて気付いたんです。竜洋東小の校長先生も、本当にやってよかったとおっしゃっていました。やらなければ気付かないこともあるので、保幼小中一貫教育もコミュニケーションをとっていくことも大切だと感じました。

(7) 中央図書館

はじめに、平成27年度磐田市立図書館事業報告をします。開館日数については、平成26年度は豊田図書館において天井耐震補強工事期間内に、展示室等での一部開館対応もしましたが、完全休館の期間があったので、平成26年度よりも平成27年度は開館日数は増となっています。利用状況につきましては、豊田図書館が前年度に比べて増加、豊岡図書館がわずかに増加、竜洋図書館が減

少、福田、中央図書館がわずかに減少となっています。これは、平成 26 年度に豊田図書館においては天井耐震補強工事の影響により大幅な減であったため、平成 27 年度は平成 26 年度に比べると増加しています。豊田図書館の工事の影響で平成 26 年度に増加した中央図書館と竜洋図書館は平成 26 年度に比べて減となっています。入館者数は 5 館合計で 615,588 人、貸出利用者数は 347,693 人、貸出点数は 1,324,681 点です。新たな利用登録者としては、3,515 人が図書館カードを作成していただきました。サービスの利用状況の内、予約、リクエストは合わせて 120,042 件でした。来館予約は減少しインターネットによるWEB予約が 83,003 件と昨年度に比べて 5,206 件増えている状況にあります。ホームページへのアクセス件数も増加しています。おはなし会は 5 館全体の開催回数は増えていますが、参加者は昨年度に比べて残念ながら若干減少しています。今後も図書館活動の情報発信を強化し、周知に努めていきたいと思ひます。

次に、子ども読書活動推進計画について説明します。第 2 次計画の「成果と評価」につきましては昨年度の定例教育委員会で中間報告をしましたが、本日は最終的に平成 27 年度の数値を入れたものをお配りしました。2 次計画で達成した主な目標としては、ブックスタートへの参加率、小中学校への司書教諭の配置、小中学校全校で専門職員の支援を実施することができました。第 3 次計画の策定の方針としましては、磐田市の取組が明確にわかるように、わかりやすい表現で簡潔にまとめることとし、各課から選出された担当者会議で原案を作成いたしました。表紙はブックスタートで配布している袋のデザインと同じもので、文中には図書館での親子の様子などの写真を挿入して柔らかい雰囲気になりました。子どもの読書活動の推進は普遍的なものであり、家庭、地域、学校が連携して社会全体で推進するものです。計画期間中でも、既存事業の改善や新規事業の企画や試行をしていきます。

続いて、月例報告です。実施済み事業としましては、5 月 12 日に第 3 次磐田市子ども読書活動推進計画策定のために、昨年度から数えて第 4 回目の担当者会を開催しました。第 2 次計画の「成果と評価」の最終確認と、第 3 次計画案の最終確認作業を関連各課に依頼しました。また、パブリックコメントにつきましては、会議の中では 5 月下旬から 6 月上旬の予定と事務局より説明しましたが、本日 5 月の定例教育委員会にて第 3 次計画について中間報告をし、6 月 1 日に図書館協議会において審議した後に、7 月初旬からパブリックコメントを募集し、7 月の定例教育委員会に議案として提出できればと考えています。

次に、予定事業ですが、明日 5 月 27 日に図書館システム企画提案第二次審査結果の通知をします。決定業者と今後、仕様等の調整を行い、契約を行っていく予定です。また、6 月 1 日には今年度の第 1 回図書館協議会を開催する予定です。平成 27 年度事業報告、平成 28 年度主要事業、子ども読書活動推進計画、図書館システム更新状況、(仮称) 子ども図書館設置事業進捗状況などを議題とする予定です。

<質疑・意見>

- 旧磐田市の中で、中央図書館から遠く、子どもたちが自力で行けない地域があると思ひます。旧町村はそれぞれに図書館があるので、小さいときから親が連れて行ったり、自分たちで図書館で待ち合わせをして遊んだりするような基盤がありました。図書館から遠い地区には、是非交流センターの図書を充実させて、子どもたちが自分で自転車で出掛けたり、小さい子を持つお母さんたちが交流センターで読み聞かせがあつて参加したりできるといいと思ひます。普通の図書館と同じような機能があるように充実させていきたいと思ひます。
- 旧磐田市の遠い地域は、子ども一人では来れないので、交流センターへの団体貸出という形で

貸出をしています。交流センターの職員の方が選書をして、図書館の職員が運搬してのサービスを現在行っています。

- 推進計画は、7月末に正式に議案としてあげるなので、意見がありましたらその場ではなく事前に言っていただければありがたいです。パブリックコメントなどでも修正を掛けていきたいと思っています。
- 今回は中間報告ですので、意見がありましたら変えていくことは可能ですので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

(8) 文化財課

実施済事業について報告します。まず歴史文書館第16回企画展についてです。先の教育委員会でも報告しましたが、期間中の最終入館者数が確定いたしましたので報告します。この企画展は、1月12日から2月26日まで文書館で開催し、311人の入館者がありましたが、中央図書館では4月16日から24日までの短期間ではありましたが、700人の入館者がありました。今後の企画展においても、より多くの人に来館して頂けるよう、取り組んでいきたいと考えています。

次に、出土文字史料調査についてです。独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所では、「墨書土器字典画像データベース」により、全国から出土される墨書土器等の資料整理を行っているところですが、今回は、平成22年度から24年度に御殿・二之宮遺跡から出土した墨書土器の写真記録等を行ったものです。赤外線写真を撮ることで、文字等をより鮮明に見ることができるとともに、他地区で出土している土器と比較することで、まだはっきり分かっていない読み方や意味などの解明に役立つものと考えています。

予定事業について報告します。国分寺まつりについてです。これは文化財課の主催ではありませんが、6月11日土曜日、雨天等で延期の場合は翌12日日曜日になりますが、「2016国分寺まつり in 遠江」が国分寺まつり実行委員会の主催で開催されます。文化財課では、遺物等の展示や刊行物の販売ブースを設置するほか、市役所本庁舎6階の議場から展望ツアーの開催を予定しています。また、当日は午前9時から駅前広場において「国司ひとり芝居」などのオープニングセレモニーを開催し、その後、会場まで国司参拝行列が実施されます。なおこの行列には、教育長が、国司 介（すけ）役として、参加いたしますので、ぜひとも皆さん御覧いただければと存じます。

<質疑・意見>

なし